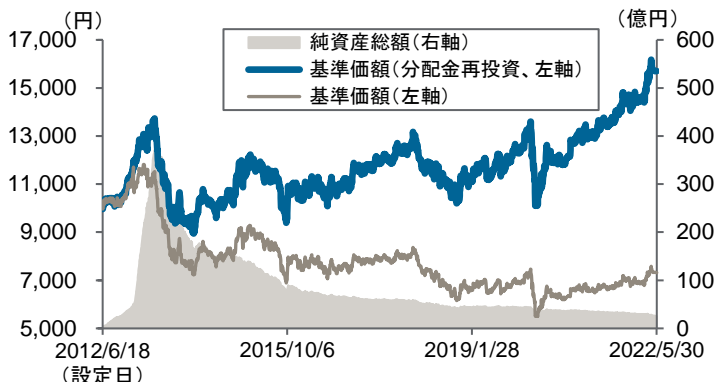


# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## 追加型投信／海外／債券 設定来の基準価額等の推移



・上記グラフは過去の実績であり、将来の運用成果をお約束するものではありません。・基準価額は、信託報酬率 年率1.44%+消費税で計算した信託報酬控除後の数値です。

## 基準価額の騰落率(%)

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.15	7.26	8.16	16.48	39.64	57.00

・騰落率については、基準価額に税引前分配金を再投資して計算しております。また、騰落率は実際の投資家利回りとは異なります。

## 分配金実績(1万口あたり、税引前)

設定来 合計	第109期 21年7月	第110期 21年8月	第111期 21年9月	第112期 21年10月	第113期 21年11月
6,280円	40円	40円	40円	40円	40円
第114期 21年12月	第115期 22年1月	第116期 22年2月	第117期 22年3月	第118期 22年4月	第119期 22年5月
40円	40円	40円	40円	40円	40円

・分配金は過去の実績であり将来の成果を保証するものではありません。

## 商品の特徴

### ■ファンドの目的:

インドネシアの債券等を実質的な主要投資対象として運用を行い、安定的かつ高水準の配当等収益の確保と信託財産の中長期的な成長をはかることを目的とします。

### ■ファンドの特色:

- 主として以下の債券に投資します。
  - インドネシアの国債、インドネシア政府機関が発行する債券、およびインドネシアと何らかの形で関係があると判断される債券(国際機関が発行する債券を含みます。)
  - Iの債券の信用リスクを主として反映する仕組債
- インドネシアの現地通貨であるルピア建てで投資した経済的効果を得ることを目指した運用を行います。

### ■商品概要:

設定日: 2012年6月18日

信託期間: 2012年6月18日から2022年6月6日(休業日の場合は翌営業日)まで

決算日: 毎月6日(休業日の場合は翌営業日)

## ファンド情報

基 準 価 額	7,321円
前 月 末 比 変 化 額	-51円
証 券 要 因	円
為 替 要 因	0円
分 配 金	-40円
信 託 報 酬 そ の 他	-11円
純 資 産 総 額	25.3億円

・基準価額の変化額内訳は弊社独自の見解に基づいて行った試算です。従いまして、実際の基準価額の変動とは必ずしも一致していない場合があります。

## ポートフォリオ概要(マザーファンド)

銘 柄 数	0
有 価 証 券 組 入 比 率	0.00%
最 終 利 回 り	-
直 接 利 回 り	-
平 均 デ ュ レ ー シ ョ ン	-

・最終利回り、直接利回り、平均デュレーションは、弊社ポートフォリオシステムの情報に基づき算出しています。

・最終利回りとは、債券を満期まで所有した場合の受取り利子や償還差損益が、投資元本に対して年何%になるかを表します。従って、実際の投資家利回りとは異なります。

・直接利回りとは、現金等を除いた組入有価証券部分の加重平均として算出しています。一定の条件下で想定される債券のクーポン収入のみに着目した仮想利回り(年率)であり、基準日現在においてマザーファンドのポートフォリオで保有する債券を基準日から1年間保有したと仮定して受け取る前提のクーポン収入を見積もり、当該銘柄の基準日の時価で除し、それぞれ加重平均して算出したものです。従って、当ファンドの分配金や運用実績を示唆するものではありません。

・デュレーションとは、金利の変化に対する債券価格の感応度を表します。一般にデュレーションが長いほど、金利リスクが高いことを示します。

お客様の投資判断における重要な情報となりますので、必ずお読みくださいますようお願いいたします。

ファンドは、外国の債券を主な投資対象とし、また、その他の外貨建資産を保有することがありますので、金利の変動、為替相場、その他の市場における価格の変動により、保有している債券等の円換算した価格が下落した場合、損失を被る恐れがあります。

# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## ポートフォリオの組入状況(マザーファンド)

### 国(通貨)別構成比率

該当ありません

### セクター別構成比率

該当ありません

### 格付別構成比率

該当ありません

クレジット・リンク債\*組入比率 0.0%

※ファンドは、2022年6月6日に償還を迎えるにあたり、保有銘柄の売却、現金化を進めました。

- 各比率は組入価証券を100%として計算しています。
- 各比率において、クレジット・リンク債<sup>\*</sup>は連動先債券の情報に基づき分類しています。
- 格付別構成比率については、原則としてS&PまたはMoody'sの格付のうち、どちらか高い方を採用していますが、クレジット・リンク債については「格付なし」に分類しています。

#### \* クレジット・リンク債(CLN)

信用リスクを別の債券の信用に結びつけた債券をいいます。金融機関が、ある新興国国債にパフォーマンスが連動する新たな債券(=クレジット・リンク債)を発行するような例があります。

なお、マザーファンドが投資しているクレジット・リンク債は、取得コスト等の理由から格付を取得していませんが、パフォーマンスが連動する債券の格付を参考に、投資判断を行っています。

## 組入上位5銘柄(マザーファンド)

(2022年4月28日現在)

該当ありません

- 組入上位5銘柄については、開示基準日がその他の情報と異なります。
- クレジット・リンク債(CLN)は、連動先債券の情報に基づき分類しています。このため、通貨の記載はCLN自体の通貨とは異なる場合があります。
- クレジット・リンク債(CLN)のクーポンについては、連動先債券の通貨と支払通貨の為替レートの影響を受けて変動するため「-」と表示する場合があります。
- 比率は対純資産で計算しています。

## JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

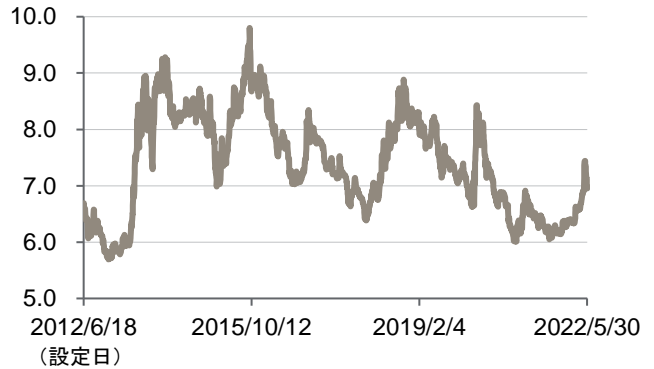
## 市場概況

当月のインドネシア国債市場では、利回り\*1が前月末比で上昇しました。また、通貨ルピアは対円で僅かながら下落しました。

当月のインドネシア現地通貨建て債券市場は前月比で僅かながら上昇となりました。当月は、ウクライナ情勢や金融引き締めに加え、中国におけるコロナ政策などの悪影響が依然として懸念される中、投資家の慎重姿勢は変わらず、前月末比でほぼ横ばいの動きとなりました。インドネシアの経済指標では、4月の消費者物価指数の上昇率は、前年比+3.47%と前月の水準から上昇しました。4月の貿易統計では、輸出および輸入が前年比で増加し、貿易収支は黒字となりました。

当月、インドネシア中央銀行は、政策金利を3.50%で据え置きました。

## インドネシア国債利回り\*1推移

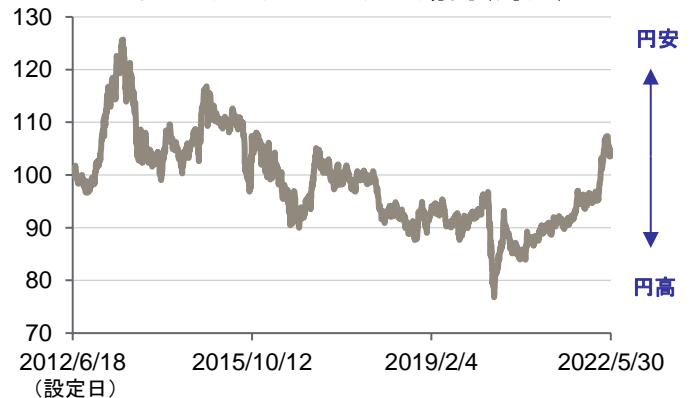


(出所) J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー、ブルームバーグ  
\*1 JPモルガンGBI-エマージング・マーケット(インドネシア)  
JPモルガンGBI-エマージング・マーケット(インドネシア)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが発表しており、著作権はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属しております。

## 運用状況

当月の当ファンドの基準価額(税引前分配金再投資)の騰落率は-0.15%となりました。インドネシアルピアが対円で下落したことなどが基準価額を押し下げました。

## インドネシア・ルピアの動向(対円)



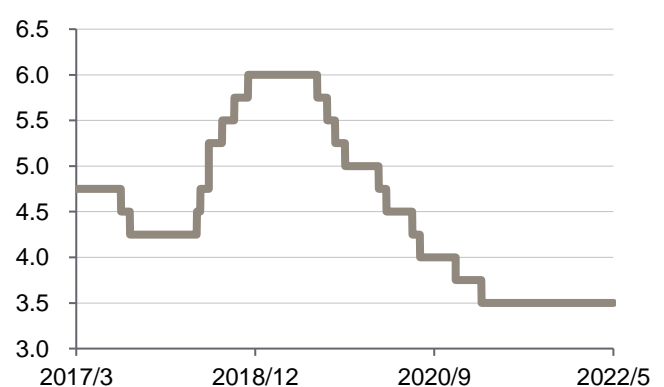
ファンドの設定日を100として指数化。ブルームバーグのデータを元に当社が加工。  
(出所)ブルームバーグ

## 市場見通しと今後の運用方針

インドネシア国債と通貨の見通しについては、これまでより慎重に見ています。

当ファンドは、2022年6月6日に予定している定時償還を見越し、保有銘柄を売却して現金化を行いました。

## インドネシアの政策金利\*2の推移



\*2 インドネシア銀行 7日物リバースレポ金利

(出所)ブルームバーグ

・上記グラフは過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。  
・上記グラフの基準日は現地月末時点として作成しています。

・運用状況及び運用方針については、実質的な運用を行うマザーファンドに係る説明を含みます。

# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## 投資リスク

### 基準価額の変動要因

ファンドは、主にインドネシアの債券等に投資しますので、以下のような要因の影響により基準価額が変動し、下落した場合は、損失を被ることがあります。

#### 信用リスク

債券の発行体の財務状況の悪化や倒産、所在する国家の政情不安等により、元本・利息の支払いが遅れたり、元本・利息が支払えない状態になった場合、またはそれが予想される場合には、当該債券の価格が変動・下落することがあります。

#### 金利変動リスク

金利の変動が債券の価格に影響を及ぼします。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格が下落します。金利変動による債券の値動きの幅は、債券の残存期間、発行体、種類等に左右されません。

#### 為替変動リスク

ファンドは、為替ヘッジを行わないため、為替相場の変動により投資資産の価値が変動します。

#### カントリーリスク

インドネシアには以下のようなリスクがあり、その影響を受け投資資産の価値が変動する可能性があります。

- 先進国と比較して一般的に政治、経済、社会情勢等が不安定・脆弱な面があり、債券や通貨の価格に大きく影響する可能性があります。
- 債券・通貨市場の規模が小さく流動性が低いため、債券・通貨の価格変動が大きくなる場合があります。
- 先進国と比較して法規制の制度や社会基盤が未整備で、情報開示の基準や証券決済の仕組みが異なること、政府当局による一方的な規制導入もあることから、予期しない運用上の制約を受けることがあります。
- インドネシアの税制においては、保有有価証券の売却益に対するキャピタル・ゲイン課税等、インドネシア特有の課税があります。また、一方的な税制の変更や新税制の適用がある場合があります。

#### デリバティブ取引のリスク

ファンドは、デリバティブ取引である直物為替先渡(NDF)取引を用いる場合があります。直物為替先渡(NDF)取引は、その他の投資手段と比較して、金利、為替相場等の変動に対してより大きく価格が変動・下落することがあります。

上記は、ファンドにおける基準価額の変動要因のすべてではなく、他の要因も影響することがあります。

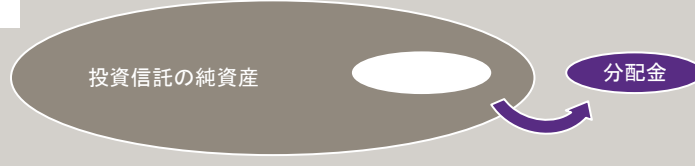
ファンドの運用による損益はすべて投資者に帰属します。  
投資信託は元本保証のない金融商品です。投資信託は預貯金と異なります。

# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## 収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

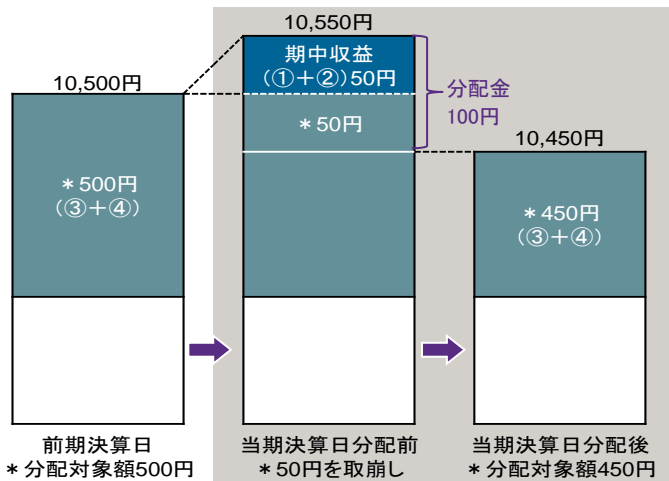


- 分配金は、決算期中に発生した収益(経費\*1控除後の配当等収益\*2および有価証券の売買益\*3)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも決算期中におけるファンドの収益率を示すものではありません。

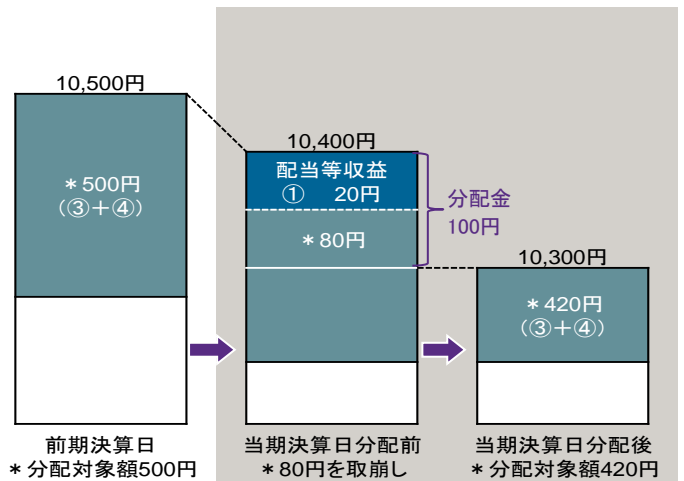
\*1 運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料をいいます。\*2 有価証券の利息・配当金を主とする収益をいいます。\*3 評価益を含みます。

決算期中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



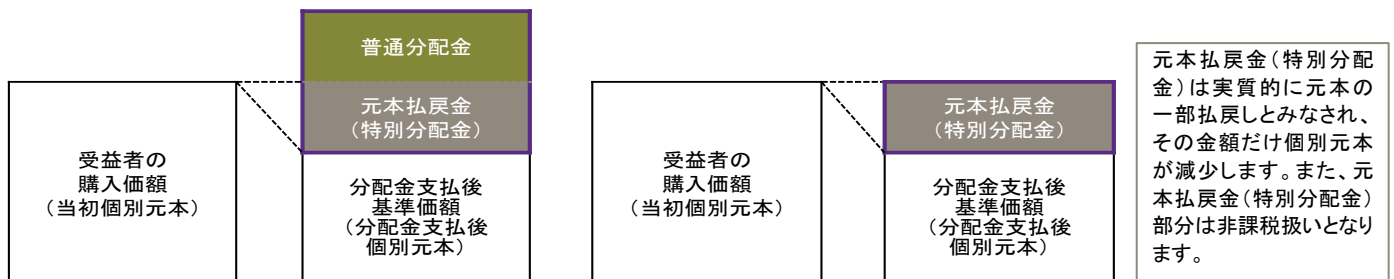
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の有価証券の売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

- 受益者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(受益者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、「投資信託説明書(交付目論見書)」の「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

※上記はイメージであり、個別元本や基準価額、分配金の各水準等を示唆するものではありません。

# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## ファンドの費用〔以下の費用を投資者にご負担いただきます。〕

ファンドの費用の合計額は、ファンドの保有期間等により変動し、表示することができないことから、記載していません。

### ■ 投資者が直接的に負担する費用

#### 【購入時手数料】

手数料率は3.85% (税抜3.50%)を上限とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(購入時手数料=購入価額×購入口数×手数料率(税込))

自動けいぞく投資コースにおいて収益分配金を再投資する場合は、無手数料とします。

#### 【信託財産留保額】

かかりません。

### ■ 投資者が信託財産で間接的に負担する費用

#### 【運用管理費用(信託報酬)】

ファンドの純資産総額に対して年率1.584% (税抜1.44%)がかかり、日々の基準価額に反映されます。

信託財産に日々費用計上し、決算日および償還日の翌営業日に、信託財産中から支払います。

#### 【その他の費用・手数料】

1.以下の費用等が認識された時点で、ファンドの計理基準に従い、信託財産に計上されます。

ただし、間接的にファンドが負担するものもあります。

・有価証券の取引等にかかる費用(その相当額が取引価格に含まれている場合があります。)

・外貨建資産の保管費用

・信託財産に関する租税

・信託事務の処理に関する諸費用、その他ファンドの運用上必要な費用

2.原則として、ファンドの目論見書の印刷に要する実費相当額を、信託財産に日々計上します。

(注)上記1の費用等は、ファンドの運用状況、保有銘柄、投資比率等により変動し、また銘柄ごとに種類、金額および計算方法が異なりその概要を適切に記載することが困難なことから、具体的に記載していません。

また、上記2の実費相当額は、実際にかかる費用が目論見書ごとに異なることから、具体的に記載していません。

さらに、その合計額は、受益者がファンドの受益権を保有する期間その他の要因により変動し、表示することができないことから、記載していません。

3.純資産総額に対して年率0.022% (税抜0.02%)をファンド監査費用とみなし、そのみなし額を信託財産に日々計上します。

ただし、年間330万円(税抜300万円)を上限とします。

なお、上記1・2および3の費用等の詳細は、請求目論見書で確認することができます。

(注)本資料における「消費税」および「税」は、消費税および地方消費税を指します。

## 投資信託委託会社

JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号

加入協会:一般社団法人投資信託協会/一般社団法人日本投資顧問業協会/日本証券業協会/

一般社団法人第二種金融商品取引業協会

# JPMインドネシア債券ファンド(毎月決算型)

## 取扱い販売会社について

※投資信託説明書(交付目論見書)は下記の販売会社で入手することができます。

※登録番号に「金商」が含まれているものは金融商品取引業者、「登金」が含まれているものは登録金融機関です。

※株式会社を除いた正式名称を昇順にして表示しています。

※下記には募集の取扱いを行っていない販売会社が含まれていることがあります。また、下記以外の販売会社が募集の取扱いを行っている場合があります。

※下記登録金融機関(登金)は、日本証券業協会の特別会員です。

2022/6/1現在

金融商品取引業者等の名称	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人 第二種金融商品 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問 業協会	一般社団法人 金融先物取引 業協会	その他
株式会社 イオン銀行	関東財務局長(登金)第633号	○				
auカブコム証券株式会社	関東財務局長(金商)第61号	○			○	
株式会社 SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○	○		○	
株式会社 新生銀行(委託金融商品 取引業者 マネックス証券株式会社)	関東財務局長(登金)第10号	○			○	
株式会社 西日本シティ銀行	福岡財務支局長(登金)第6号	○			○	
マネックス証券株式会社	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	関東財務局長(登金)第33号	○		○	○	
株式会社 三菱UFJ銀行	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○	
株式会社 三菱UFJ銀行(委託金融 商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券株式会社)	関東財務局長(登金)第5号	○	○		○	
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株 式会社	関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	

---

### 本資料をご覧ください上での留意事項

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(以下、「当社」という。)が作成したものです。当社は信頼性が高いとみなす情報等に基づいて本資料を作成しておりますが、当該情報が正確であることを保証するものではなく、当社は、本資料に記載された情報を使用することによりお客さまが投資運用を行った結果被った損害を補償いたしません。本資料に記載された意見・見通しは表記時点での当社および当社グループの判断を反映したものであり、将来の市場環境の変動や、当該意見・見通しの実現を保証するものではありません。また、当該意見・見通しは将来予告なしに変更されることがあります。本資料は、当社が設定・運用する投資信託について説明するものであり、その他の有価証券の勧誘を目的とするものではありません。また、当社が販売会社として直接説明するために作成したものではありません。

投資した資産の価値の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客さまが負います。過去の運用成績は将来の運用成果を保証するものではありません。投資信託は預金および保険ではありません。投資信託は、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。投資信託を証券会社(第一種金融商品取引業者を指します。)以外でご購入いただいた場合、投資者保護基金の保護の対象ではありません。投資信託は、金融機関の預金と異なり、元本および利息の保証はありません。取得のお申込みの際は投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので必ずお受け取りの上、内容をご確認ください。最終的な投資判断は、お客さまご自身の判断でなさるようお願いいたします。